

オレンジハート

社協だより

サロン活動報告

伝統芸能を披露！



▲角川原サロンにて

サロン活動のボランティアとして、大阪府の長野麻さん（名前のあきこ）、貴美子さんに、南京玉簾（なんきんたますだれ）を披露していただきました。

簾（すだれ）を使った、しだれ柳などの芸を見て、サロンの参加者の皆さんは、「こんな器用（すてきな）に簾（すだれ）を操れるんだなあ。お見事だ！」と、驚きの声と拍手を送っていました。

また、市内外からボランティアの皆さんが、南相馬市生活復興ボランティアセンターと生活支援相談室の活動にご協力いただき、イベントや炊き出しを行っていただいています。

年頭のあいさつ

「復興を目指して」



社会福祉法人
南相馬市社会福祉協議会
会長 門馬 秀夫（もんま ひでお）

三・一一の大震災に見舞われ、被災された皆様、そして市民の皆さん様に改めて、お見舞い申し上げます。

また、復興活動にご尽力くださった方々にも、深く感謝の意を表します。

あれから、十ヶ月が経過いたしました。私どもは、直ちに、南相馬市災害ボランティアセンターを立ち上げ、全国からの多くの支援をいただきながら、復旧活動や災害支援活動を行ってまいりました。

また、仮設住宅などに入居されている方のために、生活支援相談室や南相馬市サポートセンター「希望」を開設して、地域の絆づくりにも励んでまいりました。

そして、美しかった山や川や放射能のない当たり前の生活と地域社会の幸せを取り戻すことが、最重要の課題であることを、深く認識し、社会福祉協議会活動の展開を図ってまいる所存でございます。

私達は、今後「忍」の心を失うことなく、役員一丸となり、全力で復興に向けて進む覚悟ですので、皆様のご支援とご協力を、心からお願い申し上げます。新年の挨拶といたします。

「福豆配達事業」の実施

市内在住で、75歳以上のひとり暮らしの方を対象に、節分の豆とお菓子を届けます。

福豆で、厄を追い払い、新しい福を呼び込みましょう。

配達を希望される方は、下記によりお申込みください。

◆配達期間

平成24年2月1日(水)
～2月3日(金)

※地区により異なります。

◆料金 無料

◆締切

平成24年1月20日(金)まで

◆申込み・問合せ

地域福祉係
☎24-3415 (原町区)

☎46-5354 (鹿島区)
佐藤まで
青木まで

在宅介護者のつどい

【歳末たすけあい募金配分金事業】

日頃、ご家庭で介護されている方に、ほんのひと時でもくつろいでいた

できた交流会を開催します。

内容は、介護に役立つ福祉用具などの展示説明会や介護相談、また、希望の方はマッサージを受けることもできます。

軽食も、準備してありますので、ぜひ、ご参加ください。

◆日時・会場

第1回目

・平成24年2月17日(金)
午前9時30分～正午まで
むつみ荘(鹿島区)

第2回目

・平成24年2月21日(火)
午前9時30分～正午まで
むつみ荘(鹿島区)

※ご希望する日をお選びください。

◆対象

市内在宅介護者
(介護認定・非該当は問いません)

◆参加費 無料

◆締切

平成24年2月10日(金)まで
※送迎バス運行
当日に、原町区福祉会館より送迎バスを運行します。

原町区の方で利用を希望される方は、申込みの際に、各区地域福祉係までお申出ください。

◆申込み・問合せ

地域福祉係まで
☎46-5354 (鹿島区)
☎24-3415 (原町区)

「いんじきは」

あすなるデイサービスセンターです!

あすなるデイサービスセンターは、南相馬市サポートセンター「希望」内に、平成23年11月1日に開設しました。

寒い日が続き、家に閉じこもりがちな季節ですが、ご利用をお待ちしています! また、見学も左記の営業時間であれば、いつでも可能なので、ご連絡ください。

◆利用対象

南相馬市で介護保険の認定を受けている方(要支援1から要介護5まで)

※利用を希望する際は、担当ケアマネジャーに、ご相談ください。

◆利用や見学についての問合せ先

南相馬市サポートセンター「希望」内
あすなるデイサービスセンター
鹿島区寺内字三里1-21

☎26-8246

◆営業時間

月曜日から金曜日まで(祝日を含む)
午前8時30分から午後5時15分まで



第二十九回 誌上法律相談!!

交通事故の損害賠償について



相馬ひまわり基金法律事務所
弁護士 米村俊彦

交通事故に遭ってしまったとき、いろいろな損害が発生します。けがをしたときの治療代、仕事を休んで収入が減ってしまったときの減少分、入院費を余儀なくされたことについての精神的苦痛の慰謝料、通院の際の交通費、後遺症が残った場合の逸失利益、後遺症が残ったことについての精

神的苦痛の慰謝料、自動車などが破損した場合の修理代など多岐にわたります。交通事故の発生後、加害者側が任意保険会社に加入していれば、任意保険会社の担当者から説明があり、それぞれの損害額を合計した示談案の提示を受けることになるのが一般的です。また、事故

態様によっては、被害者側にも過失がある場合があります。被害者側の過失分を差し引いて提示されることもあり、ここで、ご注意ください。また、提示するのは、保険会社の提示する示談案が必ずしも適切な金額となっていないとは限らないということです。

私たちは弁護士が、交通事故の相談を受ける際には、紛争の最終的な解決期間である裁判所が判決を出すとするかのような損害額を認定するかということを考えます。過去の膨大な裁判例により、裁判における一定の基準が形成されていますから、その基準と照らして、保険会社の提示額が妥当かどうかを判断します。

どは、裁判における基準よりもだいぶ低い金額が提示されていることが多くあります。また、後遺症の等級の認定が実態とそぐわず、後遺症の等級の認定をやり直して貰った方がよいと考えられる事案もあります。さらに、保険会社の提示している過失割合が、被害者側の過失割合を実際よりも多くしている場合もあります。

弁護士が損害賠償の交渉については、損害額を適切に算定して保険会社と交渉し、交渉が折り合わなければ訴訟を提起して最終的な解決を図り、被害者の方にきちんとした賠償を受けて貰うようにします。相双地域においては、交通事故の際に弁護士に相談する割合が少ない印象があります。交通事故は突然発生するもので、

心身共に大きな損害を被りますし、後遺症が残れば将来にわたって生活に影響があります。安易に妥協せず、是非ともきちんとした解決を図っていただきたいと思えます。

○誌上法律相談にご協力いただいている弁護士事務所は左記のとおりです。

- 〈ひばり法律事務所〉
☎26-6006
 - 〈若杉裕二法律事務所〉
☎26-6080
 - 〈相馬ひまわり基金法律事務所〉
☎37-2560
 - 〈新開法律事務所〉
☎22-0361
 - 〈平間総合法律事務所〉
☎24-6906
 - 〈オレンジハート法律事務所〉
☎26-3327
- ※相談の時間や料金については、各法律事務所へご確認ください。

■福祉基金

○小高区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・佐藤 周 司様 (吉名)
- 故佐藤 妃砂子様ご遺志として
- ・木幡 広 志様 (大富)
- 故木幡 巖様ご遺志として
- ・小林 伸八郎様 (川房)
- 故小林 忠様
- 故小林 テル様ご遺志として
- ・一條 眞 之様 (大富)
- 故一條 清様ご遺志として
- ・古内 茂 様 (三区)
- 故古内 トミ子様ご遺志として

○鹿島区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・但野 靖 男様 (浮田)
- 故但野 孝 子様ご遺志として
- ・渡辺 ノブイ様 (二区)
- 故渡辺 治様ご遺志として
- ・遠藤 洋 一様 (川子)
- 故遠藤 健 一様ご遺志として
- ・西山 高 志様 (横手)
- 故西山 ヨシ様ご遺志として
- ・佐伯 正 徳様 (塩崎)
- 故佐伯 義 秋様ご遺志として

【一般寄付】

- ・安中市福祉ふれあいまつり 実行委員会
- 委員長 大澤 健 一様

東日本大震災にかかる活動支援金として

○原町区

【ご遺志金】

(行政区)

- ・小野 洋 子様 (本町一)
- 故小野 弘様ご遺志として
- ・頓所 隆 一様 (桜井町二)
- 故頓所 末 子様ご遺志として
- ・鈴木 木 キク様 (仲町二)
- 故鈴木 留五郎様ご遺志として
- ・荒川 正 孝様 (牛来)
- 故荒川 チイ子様ご遺志として
- ・錦 織 登 様 (桜井町二)
- 故錦 織 綾 子様ご遺志として
- ・吉田 博 様 (益田)
- 故吉田 ハナ様ご遺志として
- ・渡部 正 行様 (小浜)
- 故渡部 敏様ご遺志として
- ・新川 広 光様 (北萱浜)
- 故新川 由布子様ご遺志として
- ・星 春 雄様 (泉)
- 故星 アキヨ様ご遺志として
- ・吉井 公 明様 (旭町一)
- 故吉井 丈 夫様ご遺志として

【一般寄付】

- ・秋葉 昇 一様 (旭町二)
- 故秋葉 峯 尾様ご遺志として
- ・林 幸 一郎様 (押釜)
- 故林 君子様ご遺志として
- ・鈴木 章 夫様 (本町三)
- 故鈴木 栄 子様ご遺志として
- ・新田 一 様 (堤谷)
- 故新田 チカ子様ご遺志として
- ・下浦 良 清様 (高一)
- 故下浦 幸 弘様ご遺志として
- ・北郷 正 弘様 (陣ヶ崎二)
- 故北郷 捨五郎様ご遺志として
- ・渡部 公 久様 (大木戸二)
- 故渡部 カツ様ご遺志として
- ・上原 祐 一様 (北萱浜)
- 故上原 一 芳様ご遺志として

【一般寄付】

- ・秋葉 昇 一様 (旭町二)
- 社会福祉のために
- ・埼玉県生命保険協会
- 会長 松 永 亨 様
- 福祉巡回車を社会福祉事業のために
- ・高橋 美加子様 (南町二)
- 車椅子同乗車を社会福祉事業のために
- ・吉川 周太郎様 (北原)
- 社会福祉のために



・老人クラブ 旭会
タオルを社会福祉事業のために

◆会場
認知症の人と家族の会
では、毎月認知症について
の相談会を実施してい
ます。
◆問合せ先
お気軽に相談ください。

◆日時
平成24年2月13日(月)
午後1時30分〜
午後3時30分

◆会場
原町区福祉会館 相談室
問合せ先
☎23-4519 荒まで



編集後記

たくさんの方の支援を
いただいて、無事に新年を
迎えることができました。
駅伝で南相馬市出身の
今井選手やいわき市出身
の柏原選手の活躍で、年明
け早々明るい話題を聞く
ことができました。
昨年はいろいろと大変
なことがあった分、今年
は明るい話題が続けばいい
と思います。
今年も、よろしくお願
い申し上げます。(K・A)